

平成21年4月1日

建設工事及び設計等委託業務の入札制度の改正について

このことについて、以下のとおり改正しますので、ご了承ください。

改正内容

1 前払金について

建設工事の前払金を、契約金額の3割以内から4割以内に拡大します。

設計等委託業務は変更ありません。(3割以内)

2 一般競争入札について

一般競争入札の参加者が3人に満たないときの入札中止条件を廃止します。

3 電子入札について

建設工事1000万円未満の電子入札導入時期を22年度に変更します。

問い合わせ先 ひたちなか市総務部管財課契約係
ひたちなか市東石川2-10-1
電話 029-273-0111 内線 1225～1227